

令和7年度「立少トントンたんけん隊」料金について

令和7年度より、料金の変更があります。ご確認ください。

① 日帰り料金

- 令和7年4月1日から、日帰り料金が下記の通り発生します。
夏季（5月～11月）1人100円 冬季（12月～4月）1人200円

② 立少トントンたんけん隊プログラム指導料

- 立少トントンたんけん隊では、希望に応じて当施設の職員が活動支援などを行います。指導員希望の有無に応じて、下記の通り支援方法が分かります。

指導員有の場合	指導員無の場合
<ul style="list-style-type: none">・ 活動前のセーフティトーク・ 活動支援・ 水筒の運搬(施設内エリアのみ/春夏秋のみ)・ おみやげ写真	<ul style="list-style-type: none">・ おみやげ写真

- 指導料金は幼児（1人1日あたり）につき200円です。引率の先生や保護者には指導料はかかりません。
- 指導員が活動支援に入った場合、半日だけなどの一部の場合でも1日分の指導料が発生します。
- 館内の活動プログラム(自然の家たんけんゲームや遊びリンピックなど)の支援も行います。
- 当日、天候に併せて指導員の希望有無を変更されてもかまいません。その際、事前に利用計画表に記載ください。(晴天時→指導希望 荒天時→自主 など)

③ 屋内研修施設使用料(別紙料金表参照)

- 令和7年度から、日帰り利用かつ研修施設を利用、加えて指導員無の場合、別紙料金表のとおり屋内研修施設使用料が発生します。
※指導員有の場合は、研修施設の使用料は免除

④ 物品レンタル料(別紙料金表参照)

- 別紙料金表のとおり、チューブそりやスノーシューなど、使用料が発生する物品が一部ございます。

⑤ 施設使用料

- 宿泊利用の場合、1泊ごとに発生します。昨年度より料金の変更はございません。

⑥ 食堂料金

- 食堂食の料金が令和7年3月より変更になりました。ホームページをご確認ください。